

◎新潟県告示第947号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、道路の位置を次のとおり指定した。

平成30年8月31日

新潟県三条地域振興局長

- 1 指定道路の種類
第42条第1項第5号の規定による指定に係る道路
- 2 指定の年月日
平成30年8月17日
- 3 指定道路の位置等

位 置	幅員（メートル）	延長（メートル）
加茂市石川二丁目2299番4の内、 2299番5の内	6.00	70.63